

6月の衛研検査情報

～トピックス～

シックハウス対策検査 ～未規制化学物質 2-エチル-1-ヘキサノール～

近年、室内空气中に放散した化学物質で居住者等の体調不良を引き起こす「シックハウス症候群」に関する問題が多く報告されています。このシックハウス症候群の発生を予防するには、建材や家具等から室内空气中へ放散される化学物質を低減化していく必要があります。そこで、厚生労働省は13化学物質の室内濃度指針値を定め、シックハウス対策の一環としました。しかし、室内空气中に存在する化学物質はこれらの13化学物質だけではなく、建材や什器等の使用状況によっては室内空气中に未規制化学物質が多量に存在することもあります。

当所が公共建築物におけるシックハウスに関連する異臭等苦情の原因究明調査を行ってきた中で、未規制化学物質である2-エチル-1-ヘキサノールの検出が認められた事例が2例ありました。今回は、数年後にそれぞれの事例に関して追跡調査を実施しましたので、紹介します。

主な結果 2つの調査事例（いずれも公共建築物）を挙げて、それぞれ、苦情が発生した時点の調査と、その後の追跡調査の結果について解説しています。

アレルギー物質を含む食品の検査結果（その1）

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質（特定原材料）を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かきの7品目が指定されています。

平成24年4月に健康福祉局食品専門監視班が通信販売で買い取りした食品について小麦の検査を行いました。また、平成24年5月に健康福祉局食品専門監視班が市内の飲食店から収去した食品について卵と小麦の検査を行いました。

主な結果 卵については、15検体全て陰性でした。小麦については、通信販売では20検体中2件が、店舗販売では13検体中2件が陽性でした。

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページは、感染症情報や保健情報、薬事情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



主な結果 平成24年4月は、マイコプラズマ肺炎、ロタウイルスによる感染性胃腸炎、サイトメガロウイルス感染症に関するページのアクセスが多くみられ、総件数は121,629件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査等の結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。